

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874900265		
法人名	神戸聖隷福祉事業団		
事業所名	高齢者グループホームわらしべ		
所在地	兵庫県朝来市和田山町竹田1957-1		
自己評価作成日	平成28年10月16日	評価結果市町村受理日	2016年 12月 8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	2016年 10月 11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・緑の木々に囲まれた平屋の建物の中はバリアフリーでゆったりとした空間が広がり、共有部分は吹き抜けの自然の光を感じ開放感ある建物となっている。共有スペースは介護員室を挟みつながっており利用者の交流などは積極的に行なっている。 ・毎日の食事は、食堂との対面キッチンで手作りし、ご利用者、職員同じ物を頂き、和気藹々とした雰囲気の中で楽しい食事を頂く。 ・個別支援(買物外出等)を実施。時間に余裕をもちゆったりとした時間で支援が出来るようにしている。 ・週3～4回(必要時には随時)の入浴を実施している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は山間部に位置し、窓からは四季折々の景色が楽しめる城跡が眺められる。地域で長年障害及び高齢福祉に貢献してきた法人のバックアップをもとに、近隣住民への周知が広がりつつある。高齢者が認知症になっても、あたりまえの生活ができるよう家庭的な雰囲気の中、個々のペースで過ごしている。これまで使っていた馴染みの家具や小物で囲まれた居室、地元の食材を使った手作りごはん、馴染みしんだ風景、職員と交わす掛け合いも自然に行われている。今年度は特に虐待防止に力を入れ、全職員があらためて日々のケアを振り返り、気を引き締めて取り組んでいる。過剰なお世話にならないよう利用者の思いや意欲を汲み取り、持てる力を引き出し、利用者主体の利用者が望む終の棲家の実現が、今後ますます期待される。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議・法人内研修等の機会を通して全職員が共有し、理念の実現に向けて取組んでいる。又、わらしべ基本方針に基づいた支援を意識し実践に繋げる努力をしている。	法人理念に即した事業所理念を、毎朝唱和する等習慣化し、職員の意識定着を図っている。特に、人権を尊重した標語を職員自らが2ヶ月毎に掲げ、重点的に取り組んでいる。日々の申し送り時や会議等で、事例をもとに検討、振り返りに努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベント・祭り、グランドゴルフ等への参加や、定期的に来所下さる方々と交流する事で顔なじみの関係が出来るなど交流については積極的に取り組んでいる。	これまで法人が地域で培ってきた関係性を通じて、地域交流を深めている。多様なボランティア訪問を継続して活用し、利用者との馴染みの関係も生まれてきている。恒例の事業所独自の夏まつりは、新たに婦人会の参加を得、今まで以上に盛況となった。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣にある法人施設を含め、福祉無料相談所を開設し、施設利用や在宅サービスの情報提供を行なっている。又、キャラバンメイト養成に向けて取り組む。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、利用者へのサービス状況等を報告している。委員の方々からの意見を聞き改善等の参考にしている。	事業所での利用者の様子や事故等の報告を通じて、理解が深まってきている。今夏に起きた他県での土砂災害を受け、地域代表者から防災についての提案があった。それを受け、既存マニュアルの見直しや新たなマニュアル作成に向け、行政への協力を求めた。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	朝来市内等のグループホーム連絡会や運営推進会議への出席の機会を通じ、実情の報告等を行うとともに市からの情報提供等を頂く等協力関係を築くよう努めている。又、市へは毎月実績等報告を実施。	定期的に開催されるグループホーム連絡会で、他グループホームからの意見や質問等と併せ、密な協力関係を築いている。職員に、連絡会や同会内の研修参加を積極的に促し、協力関係の必要性についても周知している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修参加と認知症状の悪化等事例発生に伴い拘束といった行為をしなければ、安全、安心なサービス提供が困難になった場合は、早期に解除出来る方向への取り組みも行なう。	理念を基本姿勢とし、身体拘束はしない方針としている。職員は事例を基に研修で学び、日々標語を通して共通認識を図っている。夜間、行動把握、見守りのためセンサーマットを使用している利用者がいる。抑制につながらないよう職員は常に注意している。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝礼時には職員が考えた標語を音読し意識付けを実施。会議には振り返り等行ない互いの介護について見つめあいながら注意を払う体制作りを心がけている。又、研修や年2回チェックリストを実施し自己確認する機会を設けている。	上記同様、日々の業務の中で、不適切ケア防止を常に意識し忘れないよう心がけている。サービス会議等では個々の事例を通して、全職員でケア内容を検討、共有して。管理者は、年2回の法人共通のチェックリストや職員面談から、意見の収集、相談を受けている。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内には成年後見人制度委員会があり法人全体での取り組みを実施。必要な研修への参加、職員が制度の理解と要望に応じた必要な情報提供とそれらを活用する為の支援に対応できる様努めている。	現在、制度活用者はいないが、契約時には情報提供に努めている。法人としても積極的に活用を推進していく体制があり、職員は定期的に研修で学んでいる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	日程調整した上で、理解、納得いただけるような説明を心がけている。改定等の際には資料添付を行い質問等への対応も行なっている。	規定の契約関連書類の説明の際は、丁寧にわかりやすい言葉で伝えるよう心がけている。事業所での生活で起こりうるリスク等の具体事例、緊急時の対応について特に重視している。家族の協力が不可欠なことも理解してもらうようにしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置と年に1回家族アンケートを実施し意見を聞く機会を設けている。又、面会、行事、サービス計画書見直し等利用者、家族と話しができる機会を活用し伺っている。	毎年のアンケート、行事等での家族間の交流を通じて、話を聞いたり、相談を受けている。普段の来訪時や日々の報告、電話等小まめにコミュニケーションを図るようにしている。担当職員が、個別に居室で話を聞くこともある。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、各会議、日常会話等色々な場面を通じて、職員の意見を聞く機会を設け、出来ることから取組む努力をしている。	事前の職員アンケート、全職員が参加できる研修体制等、積極的に意見の収集に努めている。朝礼時や日々の会議での伝達研修の実施、日々の申し送り時での口頭による確認等、あらゆる場面で職員の主体性を尊重するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体の取組みの中で、評価、給与、育成等の整備に取り組んでいる。また、個々の資格取得等への配慮等も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域や法人内で開催される研修又、GH連絡会が主催する研修等へは積極的に参加し研鑽に励んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝来市(養父市)のグループホームで作られたグループホーム連絡会を開催し、意見交換や情報共有、研修やサービスの向上に向けての取り組みを行なっている。		

自己 者第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には訪問や来所と言う形で直接ご本人と面談し、話を聞く機会を設けるとともに、不安な時は必要に応じ家族の協力を求め関係作りをしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、入所後又必要に応じご家族等との面談を行う。また、今までの暮らしの様子等をお聞きしたり記入頂き生活状況、困り事、要望等の把握に努めている。面会時には近況報告をするなど言葉掛けに努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いを尊重し「今、何が必要か」を見極め、他サービスの情報提供も含めた対応に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、掃除、洗濯物を干す、たたむ、片付ける。ゴミ処理等家事等をともに行なう中で、互いに助け合う関係を構築するよう努めている。食事と同じものを頂きともに暮らす関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告・面会等で現状をお伝えし、ご家族と連携を図りながら利用者の支援について考えている。又、訪問時には、職員から声を掛け、共に支え合う関係を築くようにしている。帰宅願望のある時はご本人の言葉として伝え協力を求めている。	
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人等の面会については何時でも受入れが可能であり、帰宅や入居前の美容院へ行くなど職員やご家族と一緒に訪れたり、地域、家族の協力により積極的に勧めている。	家族や知人等の面会や行事参加、地域ボランティアとの交流等、積極的に勧めている。希望による自宅への帰省にも、家族の理解、協力を得られるよう働きかけている。馴染みの美容院や受診、外食など家族の協力は大きい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、常に見守りの姿勢を持ち、利用者が孤立することのないように、仲間としてお互いが支えあう関係作りに努めている。体操・レク・散歩など交わりの機会を作り一緒に楽しむようにしている。又、食堂席等は利用者同士の関係性に配慮した配置などにも工夫をしている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も再会時には声掛け合い関係性を保っている。特に近隣施設の場合は、面会等も行ない、要望があった場合は訪問等も行なっている。	

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の会話、プラン作成時等一人ひとりの思いや意向を聞き取り、可能なかぎり意向に添える支援に努めている。又、家族等の意向等も尋ねている。意向と危険性が関連する時、最善策を検討している。	普段の利用者間の関係性や会話から思いを汲み取り、職員との個々の関わりからも意向を聞くようにしている。言葉だけでなく、表情やいつもと違う行動から推測するなど、普段から丁寧な観察に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、馴染みの関係、生活環境の把握については、ご家族等から聞き取りやシートに記入してもらおう等している。又、本人との会話などから把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況、身体状況等はケース記録に記入し全職員が利用者ひとり一人の現状を把握した上で介護にあたるように心がけている。又、短期間の経過把握が必要な場合等は連絡帳や時間シート等を活用し現状把握、改善策を探ることも行なっている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝の申し送りや毎月ユニット会議を持ち利用者の変化に速やかに対応できるようにし、必要に応じてサービス計画の見直しも行なっている。又、その際には、ご本人の意向を聞き家族の協力や助言が必要な時は家族も交えて話し合いを行ない、良い方法を検討している。	重度の疾患を持った利用者が多く、日々の観察を重視し、些細な変化を見逃さないよう職員間で共有を図っている。毎月のサービス計画見直し会議で、利用者個々の状態把握を行っている。半年及び必要に応じて担当者会議を開催し、家族の意向も取り入れ計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はケース記録に記入し、全職員が必ず目を通し利用者の日々の状況を把握するとともに、連絡帳活用し報告・連絡・相談等を徹底し、それぞれの気づきに基づいた介護方法等記録するなど、実践できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族からの希望による帰宅時の送迎、必要に応じた協力病院等への受診、馴染みの関係の理髪店送迎等個々のニーズに対応した支援に取り組んでいる。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々(老人会女性部や習字指導ボランティアなど)の協力を得たり、近隣施設、病院等とは常に良好な関係を保ち、何かあれば支援していただける体制作りに努めている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が望まれる医療機関を利用し、継続的な医療ケアが提供されるようにしている。体調変化等により新しく受診する場合についても家族へ確認をおこない受診している。	多くの利用者が協力医療機関で受診しているが、従来からのかかりつけ医に継続して受診している利用者もあり、どちらも関係性が築けている。歯科医の訪問もある。定期的に訪問する法人の医師と看護師の支援を得ながら、利用者の健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内の各施設看護師の協力にて利用者の健康管理や医療相談、処置に支援を得ている。又かかりつけ病院、協力医療機関の看護師へも必要に応じ連絡し適切な受診や判断が得られるように努めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、家族の了解を得た上で病院スタッフとの面談に同席する等、利用者の入院中の経過報告が受けやすい体制づくりや退院に向けてのスムーズな対応が出来るよう連携を深めるよう努めている。	今期上半期(4月～9月)の入院事例は、呼吸器疾患による1件のみであった。入院中は何度も訪問して病院スタッフとの連携に努め、幸い10日間の入院加療で済んだ。退院前のカンファレンスにも家族と一緒に出席し、情報を共有した。特に協力医療機関のスタッフとは、長年の間、関係性を築いてきている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に対しての対応は法人内の特老との連携を図り、利用者、家族へのサービス変更等の情報を提供している。終末期における対応については協力医療機関との連携の中で、家族との共通認識を持つように努めている。	契約時に、重度化と看取りに関する指針を説明し、医師と看護師の協力を得る中で、事業所として可能な医療行為の範囲を明確にしている。7月に事業所として初めての看取りを経験した。全ての職員が何らかの形で看取りに携わり、アンケートと職員会議の中で、振り返りを行った。	今回の看取りの経験を糧にし、利用者の望む終末期に備えた体制作りを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置。緊急連絡網の点検と確認。又、緊急時の対応の確認など利用者の急変や事故発生時の備えとしてマニュアルの作成と救急法やAEDの訓練も実施している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、全職員がどのような対応すれば良いか、利用者が慌てず行動できるように訓練を実施。又サイレン付パトライトを設置し火災等の時は地域を巻き込んだ形での協力が得られるようにしている。	日中と夜間を想定した火災と地震の避難訓練を、利用者参加で毎月予告無しで実施している。年に1度は消防車の出動を依頼し、消防署の指導を仰いでいる。近隣一帯をカバーする福祉村防災訓練協定に基づき、今年度は、事業所が出火場所となる消防署による合同訓練を、11月に予定している。	

自己 者第三	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを侵害するような言葉づかいや対応がないようユニット会議等で振り返りを行なっている。トイレの仕切りなどについてもご本人、ご家族への確認を含め工夫し検討をしている。	利用者へは、名字に「さん」を付けて呼び掛ける様にしており、ケアの中でも高齢者への敬う姿勢を心掛けている。居室内のトイレの仕切りの改良は、利用者のプライバシー保護と利便性の双方を考慮しながら検討中である。	居室内の防臭面にも、さらなる配慮をお願いしたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な声掛けを控え、個々に合わせた方法にて問いかけ、利用者へ選択の機会、自己決定の機会を提供できるよう努め、利用者の思いや希望が表出できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴等一日の日課の流れにを必ず合わせるのではなく、ご本人の希望等を聞き入れながらその都度対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪については、昔馴染みの散髪店や訪問理髪を利用し、希望するスタイルにカットしていただいている。衣類については、季節や清潔感、利用者の好み等に配慮し支援の必要な方に対しては、利用者と職員で決定している。ヘアクリーム、化粧水なども希望に応じ支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、盛り付け、洗いなど職員とともに行なっている。量やアレルギーの方への対応なども必要に応じ実施。食事は一緒に食する事により楽しい雰囲気作りに配慮している。	献立は昨年の献立表を参考に、ユニット毎の担当者が交代で作成し、調理も各ユニットが交代で担当している。職員は、利用者と同じ献立を同じテーブルで摂りながら、話し掛ける中で食事を楽しむ雰囲気を作っている。季節の献立や行事食を楽しみ、誕生日には職員がケーキを作り、皆でお祝いをする。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	近隣の栄養士に栄養バランスや個々の利用者の栄養状況等の確認をして頂くなどの取り組みを行なっている。又、個々に合わせた食事形態で提供し、介助等必要な場合は実施している。水分摂取についても摂取量の把握を行い、入浴後の水分補給や夜間に希望される方は個別に居室に持参している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後の口腔ケアを実施している。又、毎晩洗浄剤を使用し清潔保持に心がけている。利用者個々の状態により職員が支援している。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状況に応じた支援を心がけ、ご本人と相談しながら快適に過ごせるよう支援している。排泄表を活用し、特に排便については服薬調整も行い、トイレでの排泄ができるように支援している。車椅子の方も可能な限りトイレを使用し、安全な介助を心がけている。	各利用者の排泄状況を見守りながら、紙パンツ＋パッドから布パンツ＋パッドへ変えたり、サイズを調整しながら個別に支援している。夜間は、トイレ内のセンサーによる点灯を見た職員が排泄支援で入室し、排泄チェックシートに記載する事により、24時間の排泄状況を把握している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や簡単な体操を実施するなど便秘予防に努めるとともに、調理、材料にも工夫している。必要に応じてかかりつけ医とも相談し、排便習慣がつくよう服薬も含め支援を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人への事前の連絡を心がけ、体調不良で入浴出来ない時は、翌日に声掛けするなどご本人に合わせ入浴できるようにしている。又、外泊や受診等で入浴できない時も事前に調整している。入浴日以外に希望がある場合は可能な限り対応するよう努めている。	浴室は各ユニットに広い個浴が有る。ほぼ隔日に入浴している。浴室内の冬季の暖気準備は、湯気で短時間で可能であり、浴槽の湯は溢れるのに任せる形で、自然に入れ替えている。湯加減を各利用者の好みに合わせ、職員と一対一、ゆっくりとした時間の中で会話を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活習慣を継続しつつ、日中はレクリエーション活動等へお誘いし、夜間の安眠へ繋がるよう心掛けている。又、夜間眠れない時は夜勤者と一緒に過ごす等安心して入眠出来る様にしている。不眠が続く場合は、個々の体調を把握し医師の指示、助言を受けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、病院受診時に処方された薬について効能や副作用について理解するよう努め、利用者が正しく服薬できるようにしている。服薬後の状況の確認も行ない、次の受診時には報告等も行なう。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々が今までの習慣としてされてきた日記や趣味等の塗り絵、習字、読書等、希望に応じた楽しみの提供。嗜好品についてもコーヒーの準備など個々に応じた提供をしている。		

自己	第3者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるようにしている。	ご本人の希望による買物、地域行事への参加等外出の機会を設けている。又、ご家族の協力による自宅や喫茶店への外出などもして頂いている。	車いす利用者も乗れるリフト車と軽自動車を使って、外出支援をしている。地域住民の支援も得ながら、弁当持参で公民館へ行ってカラオケを楽しむこともある。外出アンケートで行きたい所を尋ね、家族の付添外出も含め、出来るだけ希望に沿えるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等の問題で個人が所持されているケースは少なく、外出時は施設にて預かっている個々の財布を渡して使用頂き、出納簿を活用し金銭管理を行なっている。家族には状況報告し連携の中で使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を書く、発送するなどの支援や電話を掛けたいと希望される方についても電話を掛ける繋ぐといった支援をしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって安らげる空間であるように、季節の花を飾り、光、温度等には注意し快適に生活できるように心がけている。ユニットによっては折り紙等で季節を感じるような工夫もしている。	事務所を中央にして左右にユニットが有り、その前の長い廊下が建物全体を結んでいる。廊下と一体となった広いリビングには、異なる形のテーブルとソファが置かれ、利用者はゆったりとした時間を過ごしている。吹き抜けの高い天井と、並んだ天窓がリビングを明るくしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットには、共有する空間があり、おやつの時間にはその場でくつろいだり、テレビを見るなど憩いの場所を提供している。又、食堂は調理場と対面式になっており、カウンターをはさみ見守りの中で会話を楽しめるような工夫もある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、自宅で使用していた馴染の家具や生活用品の持ち込みを勧め、配置についてはご本人と相談し、使いやすく安全な配置を工夫し、居心地の良い場所となるよう配慮している。又、家族写真や仏壇を置かれている方もある。	居室に接した広くて長いベランダは、格好の運動の場であり、近くには桜の木々が、遠くには竹田城跡が目を楽しませてくれる。ベッドとカーテンは、既設の物が使えるが持ち込みも自由である。ベッドや家具は、それぞれに適した動線を考えて配置されており、利用者は暮らしやすい環境の中で日々過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内でベッド・家具の配置の工夫や転倒予防へつながら環境づくりを行い、一人ひとりの力を活かした生活が出来るように努めている。		